様式第6号

誓　　約　　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　嘉麻市長　赤間　幸弘　殿

商号または名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

電　話　番　号

　　嘉麻市競争入札参加者として、次の事項を遵守することを誓約します。なお、もし下記事項に違背したときは、指名停止等の措置を講じられても異議を申しません。

記

　１．競争入札に参加した業者間において、公正な価格を阻害し、また不正の　　　　利益を得る目的で談合若しくは何等の協議もしないこと。

　２．競争入札参加者として、関係法令等を誠実に遵守すること。

　３．契約履行について、不正な行為を行わず、誠実に履行すること。

　４．暴力的行為（暴行、脅迫、職務強要行為を含む）を行わないことは勿論、名目の如何を問わず暴力的組織に所属したり、密接な交際や暴力的組織の利用を行わないこと。

５．嘉麻市政治倫理条例第６条（市の禁止事項）第１項第１号から第６号に該当する場合は、直ちに書面で届け出ること。（※別紙その１参照）

　６．嘉麻市暴力団等追放推進条例４条（市の事務及び事業における措置）の措置を講じられても異議なきこと。（※別紙その２参照）

（別紙その１）

嘉麻市政治倫理条例

目　次

　第１章　目的及び責務（第１条－第４条）

　第２章　政治倫理基準（第５条－第７条）

　第３章　資産等報告書（第８条－第９条）

第４章　審査請求及び審査機関（第１０条－第１６条）

　第５章　違反の措置（第１７条－第２３条）

　第６章　雑則（第２４条）

附則

**※抜　粋**

（市の禁止事項）

第６条　市は、次の各号に掲げる個人事業者、法人企業その他の団体（国、県その他の地方公共団体又は市が出資若しくは財政上の助成を行っている団体を除く。以下「法人等」という。）と請負契約、業務委託契約、若しくは年間５０万円以上の一般物品納入契約を締結し、又は指定管理者の指定をしてはならない。

（１）市長等、議員及びその配偶者又は２親等以内の親族が経営する法人等

（２）市長等、議員及びその配偶者又は２親等以内の親族が、報酬（顧問料その他の名目を問わない。）を受領し、又は役員として経営に関与している法人等

（３）市長等及び議員の同居者が経営する法人等

（４）市長等及び議員の就任前１年以内に、市長等、議員及びその配偶者又は２親等以内の親族が経営権を有していた法人等

（５）市長等、議員及びその配偶者又は２親等以内の親族並びに同居者が経営する法人等と取引上重要な利害関係を有する法人等（その系列企業を含む。）

　（６）行政の理念及び社会的倫理に反する行為として市民から批判の対象とされる法人等

（別紙その２）

嘉麻市暴力団等追放推進条例

**※抜　粋**

（市の事務及び事業における措置）

第４条　市は、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団等及び暴力団員等を市が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

２　市は、前項に規定する措置を講ずるため必要と認めるときは、暴力団員であると疑われる者について、警察署に照会して暴力団員であるかどうかを確認するために必要な情報の提供を求めることができる。